

令和4年3月7日

生徒・保護者 各位

青森県立青森南高等学校
校長 中道 哲

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた県立学校等における
感染拡大防止対策の強化期間の延長について（お願い）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和4年3月4日付けで、青森県教育委員会から標記の件について、取組期間を3月21日(月)まで延長する旨の通知がありました。

つきましては、本校独自の感染拡大防止対策としてこれまでの対策に加えて、以下の【南高対策】を3月21日(月)まで延長することとしました。

今回の措置が県内の医療体制を守り、ひいては県民の命を守ることにつながるものであるということに御理解いただきますようお願い申し上げます。

【南高対策】 対策期間 2月7日(月)～3月21日(月)

40分5時間授業(13時頃下校)

(保護者の迎え時間やバス出発時間まで、教室で待機することは認める。)

記

【県立学校における対策の強化】

1 学校生活における密の回避

各校の実情を踏まえ、学校生活のあらゆる場面において可能な限り密を避ける対応を徹底する。

[取組例]

- ・ 空き教室、実習室等を利用して、1クラスを2つに分けて授業を行う。(課題の工夫、オンライン配信等)
- ・ 昼食をとらずに下校できるよう、午前授業や短縮授業を行う。
- ・ 短縮授業を組み合わせ、時差登校や分散登校を行う。
- ・ トイレ等での密集を回避できるよう、クラスによって休み時間をずらす。
- ・ スクールバス等での車内換気の徹底 等

2 部活動・対外試合等の原則禁止

(1) 活動 週3日以内 ⇒原則禁止

(2) 公式試合 慎重な判断の上、参加可能 ⇒原則禁止

※ ただし、公式試合（全国・東北大会並びにそれら上位大会につながる県大会に限る。）への参加及び大会前の活動は、一部制限しながら実施可能とする。